【別紙】

【別紙】保育所給食調理業務の民間活用方針(案)

1 事前検証のポイント

以下のポイントに基づき、事前検証結果について判断しました。

(1) 食の安全の確保について

食材の安全については、**食材の選定・発注は現状のとおり市により地元業者への発注とする**ため、引き続き確保されるものと考えます。また、調理業務についても、サウンディング型市場調査の結果、民間事業者が、消毒の徹底・食材や調理器具の検査・報告・連絡・衛生管理やアレルギー対応の研修・子どもに寄り添った調理方法の実施などにより、安全性と質の確保・向上するための取組を行っていることが確認できました。

なお、食の安全性と質の確保・向上については、業務仕様書に盛り込むと共に、提案 を求めることが考えられます。

(2) 食育の推進について

サウンディング型市場調査の結果、民間事業者では地産地消の取組、地域の味の継承、 生産者との触れ合い等についても、重視していることが確認できたことから、従前のと おり食育の推進を図ることはもとより、より一層の食育の推進に繋がるものと考えてお ります。

なお、食育の推進については、業務仕様書に盛り込むと共に、提案を求めることが考えられます。

(3) 経費の節減について

サウンディング型市場調査において、岩村田保育園、高瀬保育園及び切原保育園の見積書を徴した結果、経費の節減となる場合と、必ずしも経費の削減とならない場合があることが確認できました。一方で、職員の労務管理に関する事務について、委託により軽減されることから、総合的に事務の効率化による節減が考えられます。

(4) 自然災害等による影響が長期にわたる場合の対応等について 自然災害等の不測の事態が発生した場合に業務を継続する方策について、サウンディング型市場調査の結果、民間事業者においては、「履行保証人」等により、業務の継続性を確保できることが確認できました。

(5) 労働者派遣法の問題について

発注者が、従業員に対して、業務責任者を通さず、直接、指示・命令を行った場合等は、労働者派遣法に違反し「偽装請負」という違法行為となりますが、民間事業者において「偽装請負」を防止するための方策が実施されていることが確認できました。

(6) 民間委託の進め方について

佐久市の公立保育所15園の給食調理について、複数年度をかけて、順次委託化する 考え方と、全園を同一年度に一括して委託化する考え方を比較した場合では、サウンディング型市場調査の結果、どちらのケースにおいてもコスト面の違いはほとんどないということが確認できました。佐久市においては、各保育所ごとの調理室の規模、設備等 の差が大きいため、複数年度をかけて、順次委託化する考え方はなじまないと判断しました。また、全園一括かいくつかのブロックに分けて委託するかについては、両方の意見が示されましたが、事故等のリスク対応、委託金額等の競争の観点から、複数の民間事業者に業務を委託します。

(7) 今後の職員の雇用について

現在、佐久市では、15の保育所で、4人の正規職員と44人の会計年度任用職員が、 勤務しています。サウンディング型市場調査の結果、地元雇用を優先し、現在勤務して いる会計年度任用職員を継続雇用する意向を示している事業者もあることから、職員の 転籍や直営の学校給食センターを維持することにより、現在の調理員の雇用の確保を図 りつつ、民間委託を導入出来ることが確認できました。

2 民間委託の導入スケジュールについて

(1) 民間委託導入スケジュール

「1 事前検証のポイント」を踏まえて、以下のとおり、調理業務の民間委託を進めていく予定です。

施設名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11~
Aブロック			民間委託						
Bブロック	直	堂 /							\rangle
Cブロック									

(2) ブロック分けの詳細について

事故等のリスク対応、業務の質の維持・向上、業者間の競争の観点から15園の築年数、今後の統合計画等を踏まえ、食数や移動時間を考慮し地区を3ブロックに分け委託を実施します。

ア Aブロック:岩村田保育園・平根保育園・東保育園

イ Bブロック:中佐都保育園・高瀬保育園・あさしな保育園・もちづき保育園

ウ C ブロック: 中込第一保育園・中込第二保育園・城山保育園・泉保育園・ 大沢保育園・切原保育園・青沼保育園・田口保育園

3 まとめ

サウンディング型市場調査の結果、保育所給食調理業務について、経費の節減効果は明確ではありませんが、民間委託を導入することで、サービスの維持・向上や事務の効率化等が図られることが確認できました。また、将来に渡って安定したサービスの提供が見込まれる事、幅広い受託経験のノウハウを保育所給食でも取り入れていく事で、子ども達への食の安全、食育の推進が確保されることが見込まれるため、上記のとおり、令和5年度から一括して民間委託を導入することとします。